

周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の  
進捗状況等について

平成28年12月22日

周南市

# 目次

## I 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価

- 1 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価の概要 …………… 1
- 2 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系 …………… 2
- 3 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価シート …………… 3
  - (1) 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまち …………… 3
  - (2) 基本目標2 安心して子育て・教育ができるまち …………… 7
  - (3) 基本目標3 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち …………… 10
  - (4) 基本目標4 賑わいと活力を実感できるまち …………… 14
  - (5) 基本目標5 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち …………… 17

## II 「周南市総合戦略に関する決議」に対する検討状況

- 1 「周南市総合戦略に関する決議」に対する検討状況 …………… 20

## 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価

## 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価の概要

平成28年度（平成27年度実施事業分）について、総合戦略の4つの基本方針に沿った5つの基本目標に基づき、全17の推進施策を対象に、所管部局による自己評価と外部有識者（周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議）による推進施策ごとの評価を行いました。

評価については、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や主要事業・アクションプランの進捗状況などから、推進施策が、基本目標の達成に「有効であるか」という視点から行っています。

また、この評価結果を踏まえ、必要に応じて主要事業・アクションプランの見直しや総合戦略の修正を行い、行政評価などとも連動しながら、総合戦略の着実な推進を図ります。

### 1 評価の目的

推進施策の進捗管理を行うとともに、基本目標に対する数値目標の達成状況などから推進施策の有効性を判断することを目的としています。

### 2 評価の対象

総合戦略に掲載されている全17推進施策を対象として、事後評価を行っています。

### 3 評価の主体

所管部局の自己評価方式と有識者による外部評価方式により実施しています。

### 4 評価の方法

#### 【所管部局の評価】

主要事業の取組み状況や、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえて、推進施策が基本目標に対して有効かどうかという視点で評価しています。

#### 【外部有識者からの評価】

重要業績評価指標（KPI）や主要事業・アクションプランなどから、進捗状況・施策の有効性・効果の継続性を4段階で評価しています。

- A・・・「数値目標の達成に非常に有効である」  
(施策効果が現れており、効果の継続が期待される)
- B・・・「数値目標の達成に有効である」  
(施策効果が現れていないが、今後、効果の発現が期待される)
- C・・・「数値目標の達成にあまり有効とはいえない」  
(施策効果が現れているが、今後、効果の継続が期待できない)
- D・・・「数値目標の達成に有効とはいえない」  
(施策効果が現れていないし、今後も効果の発現が期待できない)

# 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

基本方針

基本目標 / 推進施策

<p>I. 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる</p>	<p><b>1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち</b></p> <p>(1) 港湾基盤強化の促進</p> <p>(2) 企業立地の促進</p> <p>(3) 新事業・新産業の創出</p> <p>(4) 6次産業化の推進</p>
<p>II. 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p><b>2. 安心して子育て・教育ができるまち</b></p> <p>(1) 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進</p> <p>(2) きめ細かな保育サービスの提供</p> <p>(3) 教育環境の充実</p>
<p>III. 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む</p>	<p><b>3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち</b></p> <p>(1) 共創プロジェクトの推進</p> <p>(2) 起業・創業支援の推進</p> <p>(3) UJIターンの促進</p> <p>(4) 高等教育機関と連携したまちづくりの推進</p> <p><b>4. 賑わいと活力を実感できるまち</b></p> <p>(1) 中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>(2) 観光交流の促進</p> <p>(3) コンベンションシティの推進</p>
<p>IV. 次世代につなぐ新たなまちをつくる</p>	<p><b>5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち</b></p> <p>(1) 電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進</p> <p>(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進</p> <p>(3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり</p>

基本目標	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
市内就業者数(雇用保険の被保険者数)	人	—	44,900	45,357			(45,000)
推進施策	(1) 港湾基盤強化の促進						
<p>国際競争力の強化に向けて、改訂後の港湾計画に位置付けられた「徳山地区の水深18m公共岸壁」や「新南陽地区の水深14m公共岸壁」の早期着手をはじめ、その整備の重要なプロセスとなる既定計画の「徳山地区の水深14m航路」や「新南陽地区の水深12m航路」の整備について、関係機関と連携して事業の推進を図ります。臨海部では、事業用地・物流・埠頭用地等を確保するため、新南陽地区のN7号埋立事業や徳山地区のT10号埋立事業を推進します。このように、本市の地域経済を支える港湾という社会基盤を強化することにより、安定的な雇用の創出と維持につなげます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
徳山下松港航路整備	航路	目標値	—	—	1航路目(新南陽)完成	—	2航路目(徳山)完成	2航路完成
		実績値	2航路整備中	1航路目(新南陽)整備中				
石炭の年間輸入量	t	目標値	—	520万	520万	520万	530万	800万
		実績値	475万	515万				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
国際バルク戦略港湾推進事業	未実施	育成プログラムに沿った進捗(徳山・新南陽地区岸壁改良)	%	目標値		5	50	100	
				実績値	事業不採択				
アクションプラン	●徳山下松港の早期整備に向けた要望活動の実施(新規事業採択及び、着手)								
T10号埋立事業	未実施	育成プログラムに沿った進捗(護岸築造)	%	目標値		0	10	40	70
				実績値	事業不採択				
アクションプラン	●T10号臨海部用地確保に向けた要望活動の実施(新規事業採択及び、着手)								
国際物流ターミナル整備事業	実施	育成プログラムに沿った進捗(徳山地区)(新南陽地区)	航路	目標値		1航路目完成		2航路目完成	
				実績値	1航路整備中				
アクションプラン	●港湾施設の早期整備に向けた要望活動の実施								
N7号埋立事業	実施	育成プログラムに沿った進捗(航路浚渫土砂=埋立材投入)	航路	目標値		1航路目完了		2航路目完了	
				実績値	1航路目浚渫				
アクションプラン	●N7号臨海部用地確保に向けた要望活動の実施								

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>徳山・新南陽地区岸壁改良やT10埋立事業などについては、平成27年度は事業不採択であったが、日本港湾協会総会、中国地区港湾協議会総会への出席や、地元選出国会議員へ要望書提出など計6回の要望活動を実施し、H28年度の国土交通省新規事業として、徳山下松港の調査・設計が事業採択された。国際物流ターミナル整備事業やN7埋立事業などは予定通り整備を行っており、全体的な港湾基盤強化に向けた取組としては順調に推移している。本市の地域経済を支える港湾の強化を図る「港湾基盤の強化促進」は、地域産業の国際競争力の強化、安定的な雇用の創出と維持につながる施策であり、基本目標の達成にとって有効な施策である。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>港湾インフラ整備という大きな施策であり、現時点で評価することは難しいが、数値に表れていないが取組を行っており、地域資源を活用した有効な取組みといえる。</p>
外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について	
<p>早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>	

基本目標	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
市内就業者数(雇用保険の被保険者数)	人	—	44,900	45,357			(45,000)
推進施策	(2) 企業立地の促進						
<p>本市の製造業は、製造品出荷額(山口県:平成26年工業統計調査結果速報)が1兆2942億円で山口県では第1位、県内の約20%を占めており、市外から多くの所得を得ているだけでなく、1万人を超える雇用を支えており、まさに本市の生命線といえます。</p> <p>しかしながら、国内需要の縮小、高い生産コストなどにより、市内企業においても事業の撤退や海外への進出等の動きが見られ、本市での積極的な設備投資を促すことが必要です。</p> <p>また、新たな企業立地のほか、地元企業の本社機能等の移転や拡充を促すことによる雇用の増加や新たな需要の創出を図り、地域経済の好循環につなげていきます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業所等設置奨励金の指定件数 ※累計	件	目標値	—	9	18	27	36	45
		実績値	2	14				
本社機能等の移転・拡充件数 ※累計	件	目標値	—	0	1	2	3	5
		実績値	—	0				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名		実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
企業立地促進事業		実施	事業所等設置奨励金の指定件数 ※累計	件	目標値 実績値	9 14	18	27	36	45
アクションプラン	●事業所等設置奨励制度の実施(事業所等設置奨励支援制度) (制度の見直し)					→	→	→	→	→
	●雇用奨励金の交付(雇用奨励金) (奨励金の見直し)					→	→	→	→	→
	●研究者集積奨励金の交付(研究者集積奨励金) (奨励金の見直し)					→	→	→	→	→
本社機能移転等促進支援事業		実施	本社機能等の移転・拡充件数 ※累計	件	目標値 実績値	0 0	1	2	3	5
アクションプラン	●本社機能等の移転・拡充に対する支援制度の創設(制度の検討) (支援制度の実施)					→	→	→	→	→

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>平成26年4月に企業立地促進条例を施行し、新たに既存大企業製造業も対象としたため、研究所の新設や自家発電装置の更新など、本市での継続操業を目指す設備投資が相次いだ。また、平成28年3月末には市内中堅企業の本社機能拡充(研究所:事業開始は平成29年4月の予定)のほか、平成28年5月には、大企業の本社機能移転も決定した。同条例や本社機能移転等促進補助制度のPRをさらに進め、さらなる設備投資の活性化を図っていききたい。</p> <p>新たな企業立地のほか、地元企業の本社機能等の移転や拡充を促す本施策は、新たな雇用の増加や需要の創出を図り、地域経済の好循環を生み出す取組みであり、基本目標の達成にとって有効な施策である。</p>	
外部有識者からの評価	
A	<p>KPIにも大きな成果が現れており、事業所が増えなければ、雇用は増えないと考えられることから有効であるといえる。</p> <p>数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。</p>

基本目標	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
市内就業者数(雇用保険の被保険者数)	人	—	44,900	45,357			(45,000)

**推進施策** (3) 新事業・新産業の創出

国内需要が減少傾向にある中、本市の基幹産業である製造業は、今後の成長が見込める分野への投資が求められています。周南コンビナートでは、未来のクリーンエネルギーとして期待が高まる水素が大量に発生しているほか、研究施設を備え優れた技術力を誇る企業が数多く立地しています。

こうした本市の大きな強みを生かし、他の地域に先行して水素をまちづくりに活用する取組みを進め、水素関連ビジネスの集積を図っていくとともに、医療や環境エネルギーといった成長分野への投資を積極的に促していきます。

**【重要業績評価指標(KPI)】**

重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
大型研究プロジェクトの誘致件数 ※累計	件	目標値	—	2	2	3	3	3
		実績値	0	2				
事業所等設置奨励金の重点立地促進事業の指定件数 ※累計	件	目標値	—	2	4	6	8	10
		実績値	0	1				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

**【主要事業/アクションプラン】**

主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
水素利活用推進事業	実施	燃料電池自動車・水素自動車の登録台数 ※累計	台	目標値	10	30	70	150	340
				実績値	12				
アクションプラン		●水素関連事業支援制度の実施(水素関連事業支援制度)(制度の見直し)							
地域連携・低炭素水素技術実証事業	実施	水素ステーション周辺エリア及び道の駅「ソレーネ周南」における実証件数	件	目標値	4	4	4	5	4
				実績値	4				
アクションプラン		●水素ステーション周辺エリアにおける実証事業の実施(燃料電池フォークリフトの実証)(水素の直接供給による純水素型燃料電池の実証)(燃料電池ゴミ収集車の実証)(燃料電池バスの実証)							
		●道の駅「ソレーネ周南」における実証事業の実施(圧縮水素の運搬による純水素型燃料電池の実証)							
新事業・新産業創出支援事業	実施	事業所等設置奨励金の重点立地促進事業の指定件数 ※累計	件	目標値	2	4	6	8	10
				実績値	1				
アクションプラン		●新事業・新産業創出のための研究会の創設(研究会設置に向けた検討)(研究会の実施)							
		●大型研究プロジェクトや研究機関・組織の誘致(大型研究プロジェクトの誘致)(研究機関・組織の誘致)							
		●重点立地促進事業に対する支援の強化(重点立地促進事業に対する支援の実施)(制度の見直し)							

**【評価】**

推進施策に対する所管部局の評価

現在、本市では、水素に関する大型研究実証事業が2件(環境省「地域連携・低炭素技術実証事業」「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(燃料電池ゴミ収集車の開発)」)と、平成28年度より市内中堅・中小企業を対象とした水素関連産業創出可能性調査を実施しているところである。引き続き、本市に立地優位性のある水素の取組みを中心に、新産業の創出に向けた取組を進めていきたい。

未来のクリーンエネルギーと見込まれる水素をまちづくりに活用する取組みを進め、水素関連ビジネスの集積や、成長が期待される分野への投資を積極的に促していくことは、新たな雇用機会の創出につながる施策であり、基本目標の達成にとって有効な施策である。

外部有識者からの評価		外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について
B	概ね目標値を達成しているが、直接、雇用の増加につながるKPIは目標値2件に対し実績値1件となっており、更なる企業の重点立地促進を図りたい。	早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。



基本目標	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
市内就業者数(雇用保険の被保険者数)	人	—	44,900	45,357			(45,000)
推進施策	(4)6次産業化の推進						
<p>本市における農林水産業は、過疎・高齢化の進行により、中山間地域を中心に、今後、集落機能の維持が困難となる集落が増加し、従事者の高齢化や後継者不在による労働力不足、農地の耕作放棄が進むことが予測されます。</p> <p>このため、農林水産業を担う多様な後継者を確保・育成するため、法人の設立や新規就業者支援を積極的に行い、産業として魅力ある土壌を構築することで、農林水産業従事者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進します。</p> <p>また、農林水産物の付加価値を高めるために、「六次産業化・地産地消法」や「農商工等連携促進法」に基づく補助事業や有利な資金を活用するなどし、農商工と連携した6次産業化を進めます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】									
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
総合化事業計画認定数 ※1	件	目標値	—	3	3	4	4	5	
		実績値	2	2					
		目標値	—						
		実績値							
		目標値							
		実績値							

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
6次産業化推進事業	実施	総合化事業計画認定数	件	目標値	3	3	4	4	5
				実績値	2				
アクションプラン	●情報発信の強化（「ブランド」の認定）								
	（「ブランド」の絞り込み確立）								
	（連携体制の構築と維持）								
	（連携による情報発信）								
アクションプラン	●補助事業の活用(補助事業認定に向けての支援)								
	（補助事業を活用した支援）								

※1 六次産業化法では、農林漁業者が経営の改善を図るための「総合化事業計画」の認定制度が設けられている。農林漁業者が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動のことを「総合化事業」といい、その事業活動の計画を「総合化事業計画」という。

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>6次産業化の推進に向けては、対象に応じた国・県・市の支援事業があり、目標値である総合化事業計画の認定数については、現在まで2件の認定を受けている。今後、認定の申請件数増加に向けて、支援内容強化の検討も行っていく。なお、県及び市の支援事業についても、平成27年度1件支援を行い、順調な事業展開が図られている。</p> <p>農業生産法人の設立や新規就農者の支援を積極的に行うとともに、農林水産物の付加価値を高める6次産業化を進める本施策は、農林水産業を担う後継者の確保・育成や多様な就業機会の創出につながる取組みであり、基本目標の達成にとって有効な施策である。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>概ねKPIの目標値は達成しており、数値目標の達成に有効な推進施策である。</p> <p>外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について 早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>

基本目標	2. 安心して子育て・教育ができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
人口1,000人あたりの出生数	人	7.5	7.6				(7.9)

**推進施策** (1)結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進

本市の合計特殊出生率は1.64(2008年～2012年)で全国の1.3を大きく上回る一方、出生数は減少傾向にあり、出生数の減少が年少人口の減少、さらには市全体の人口減少を加速させる要因となっています。特に、男女とも各年齢層の未婚率や生涯未婚率は年々上昇しており、晩婚化・未婚化が少子化の一因となっていると考えられます。

また、家族形態、保護者の就労状況をはじめ、価値観や生活様式の変化により、子育て支援に対するニーズは多様化しています。地域との関係性の希薄化などにより、育児に対する不安や孤立感を感じる保護者も増えています。

このような状況を踏まえ、「子育てするなら周南市」を実現するために、結婚、妊娠を希望する人への支援とともに、全ての妊産婦・乳幼児・児童とその家族への「切れ目のない、きめ細かな支援」体制と、地域全体で子育てを支える環境が必要となります。

そこで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するために、フィンランドの子育て支援制度を参考に、地区を担当する「まちの保健師」が、支援を必要とする一人ひとりを把握した上で、医療機関や子育てを応援する地域の団体等と連携・協働し、切れ目のない支援を実施する仕組みとして「周南市版ネウボラ」を目指します。

**【重要業績評価指標(KPI)】**

重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
保健師・助産師による産婦・乳児の家庭訪問実施率【出産後1か月未満】	%	目標値	—	36.0	40.0	44.0	48.0	50.0
		実績値	36.0	36.2				
〃【出産後4か月未満】	%	目標値	—	100	100	100	100	100
		実績値	99.5	99.3				
子育て支援センター事業実施区域数	区域	目標値	—	12	12	12	12	12
		実績値	7	12				
子育て支援サイトのアクセス件数(年間)	PV	目標値	—	36,000	150,000	160,000	170,000	180,000
		実績値	—	99,336				

**【主要事業/アクションプラン】**

主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
切れ目のない支援体制の整備	実施	出産後4か月までの乳児家庭全戸訪問の実施率を100%にする	%	目標値	100	100	100	100	100
				実績値	99.3				
アクションプラン		●妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の設置(子育て世代包括支援センターの設置)							
		●乳児家庭全戸訪問の実施(乳児家庭全戸訪問の実施)							
安心して子育てができる環境の充実	実施	子育て支援サイト・アプリのアクセス件数(年間)	PV	目標値	36,000	150,000	160,000	170,000	180,000
				実績値	99,336				
アクションプラン		●中核的子育て支援拠点整備事業(中核的子育て支援拠点の整備)							
		●地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援拠点の充実)(出張ひろばの開設)							
		●移動式赤ちゃんの駅の導入事業(外出時の子育て環境の整備)							
		●赤ちゃんの駅整備事業費補助事業(外出時の子育て環境の整備)							
		●子育て支援サイト・アプリ導入事業(子育て支援サイト「はぴはぐ」開設・アプリ導入)							
婚活・子育て応援事業	実施	婚活子育て支援活動助成件数(年間)	件	目標値	20	20	20	20	20
				実績値	11				
アクションプラン		●婚活・子育て支援活動助成事業(民間団体等が実施する婚活・子育て支援活動への支援)							
		●子育て支援講演会等の開催(子育て支援講演会等の開催)							
		●結婚・子育てに関する「出前講座」等の開催(結婚・子育てに関する「出前講座」等の開催)							
子ども医療費助成事業	未実施			目標値					
				実績値					
アクションプラン		●子ども医療費助成事業(医療費無料化の拡充)							
三世代同居・近居推進事業	未実施			目標値					
				実績値					
アクションプラン		●親子三世代同居・近居への支援(制度設計・運用)							

**【評価】**

推進施策に対する所管部局の評価

切れ目のない、きめ細やかな支援体制を構築するため、これまで子育て支援センター事業を実施していなかった区域にて「子育てひろば」を開設したことにより、中学校区を基本とした12全ての区域で同事業を実施することができた。また、子育て支援サイト・アプリの導入により、本市の子育て関連サービスについて市民への周知が進み、年間アクセス件数も順調に伸びている。

またKPIの1つである「出産後4か月までの乳児家庭全戸訪問の実施率」は、平成27年度99.3%となっているが、残りの0.7%についても状況を全数把握している。

なお、平成28年6月、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口である子育て世代包括支援センターを予定通り開設した。

今後とも、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備していくとともに、“切れ目のない、きめ細かな支援”を複合・継続的に実施していくことは、出生数の増加につながると考えており、基本目標の達成にとって有効な施策である。

外部有識者からの評価		外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について
A	KPIが目標値を上回っており成果が見えている。出生数を増やすためには、子育てしやすい環境整備の前に出会いの場の創出や若者への教育に取り組む必要があるのではないかと。	数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。

基本目標	2. 安心して子育て・教育ができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
人口1,000人あたりの出生数	人	7.5	7.6				(7.9)
推進施策	(2)きめ細かな保育サービスの提供						
<p>本市では、保育所や児童クラブなどさまざまな保育サービスを提供していますが、就労形態の多様化や女性の社会進出などに伴い、保育に対するニーズは多様化しており、今後的確に対応していく必要があります。</p> <p>また、平成27(2015)年度からの「子ども・子育て関連3法」の施行を踏まえ、幼稚園と保育所の連携、保育の質・量の拡充及び地域子ども・子育て支援の充実に努める必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、保育所をはじめとする各種保育サービスの提供において民間活力を積極的に導入し、多様なニーズに対応可能な保育環境の構築に取り組みます。</p> <p>児童クラブにおいては、放課後、週末、長期休業期間等における子供の安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、施設環境の整備や専門的な知識、技能を有する人材の確保、育成に取り組めます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
公立保育所から民間の特定教育・保育施設及び地域型保育事業へ移行する定員	人	目標値	—	0	27	274	384	500
		実績値	—	0				
児童クラブ定員	人	目標値	—	1,595	1,595	1,715	1,835	1,955
		実績値	1,475	1,520				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名		実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
民間保育施設の進出支援・誘致事業		実施	公立保育所から民間の特定教育・保育施設及び地域型保育事業へ移行する定員	人	目標値	0	27	274	384	500
					実績値	0				
アクションプラン	●公立保育所の再編整備(公立保育所の統合・民営化)									
	●地域のニーズ・実情に応じた民間事業者の進出支援・誘致(民間事業者の進出支援・誘致)									
放課後児童クラブ支援員育成事業		実施	支援員研修会の実施回数	回	目標値	1	2	3	3	3
					実績値	1				
アクションプラン	●専門アドバイザーの設置(専門性を有するアドバイザーの設置)									
	●質の向上を図るための研修会の実施(各種研修会の実施)									

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>「民間保育施設の進出支援・誘致事業」について、平成27年度は民間事業者の進出の調整を図ったことから、目標値、実績値はゼロであるが、平成28年度以降に向けた調整を図ることができた。</p> <p>また、児童クラブの需要量拡大に対応するため、小学校の耐震化工事とあわせて教室を改修し、定員を45名分増やしており、併せて支援員の質の向上を図るため、全支援員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>多様化する子育て世代のニーズに対応するため、保育所をはじめとする各種保育サービスの提供において民間活力を積極的に導入するとともに、幼稚園と保育所の連携、保育の質・量の拡充及び地域子ども・子育て支援の充実に図っていくことは、基本目標の達成にとって有効な施策と考える。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>KPIが目標値に達しておらず、はっきりとした効果が出ているとは言えないが、主要事業には全て取り組んでおり、さらにその取組みも特性があり、今後の効果が期待できる。</p> <p>早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>

基本目標	2. 安心して子育て・教育ができるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
人口1,000人あたりの出生数	人	7.5	7.6				(7.9)
推進施策	(3)教育環境の充実						

将来、子供たちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を身に付ける必要があります。  
 加えて、急速にグローバル化が進む現代社会において、世界中にあふれかえる情報の中から必要なものを収集し活用する力や、自分の考えを発信していく力が必要となっています。  
 こうしたことから、本市は、ICTを活用した教育に取り組むことにより、将来を担う子供たち一人ひとりの学ぶ意欲の向上を図り、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を育てていきます。  
 また、地域に愛着をもち、健やかに生きる子供たちを育成していくため、家庭・学校・地域が連携した取組みを進めるとともに、集中して学習に取り組める環境を整備していきます。

【重要業績評価指標(KPI)】

重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
小中学校タブレット型情報端末導入率	%	目標値	—	0	60	79	100	100
		実績値	—	0				
中学校普通教室空調設備整備事業	教室	目標値	—	0	0	0	89	115
		実績値	—	0				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】

主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
特色ある教育の充実	実施	学校運営協議会(小・中学校)の開催平均回数	回	目標値	—	—	—	—	—
				実績値	小:4.3 中:3.9				
アクションプラン	●コミュニティ・スクールの推進(「地域とともにある学校づくり」を目指す)								
	●ICT教育の充実(タブレット型端末等を活用した授業についての調査・研究)(タブレット型端末等の導入と研修の実施)								
	●ふるさと周南に誇りと愛着を持つ教育の推進(地域の人材を活用した学習)(地域資源を活用した学習)								
子どもの明るい未来をサポート事業	未実施			目標値					
				実績値					
アクションプラン	●学習・生活支援事業(学習・生活支援の制度設計・構築・運用)								
学校ICT推進事業	未実施	導入済学校数/全学校数	%	目標値	0	60	79	100	100
				実績値	0				
アクションプラン	●タブレット型情報端末の段階的導入(タブレット型情報端末の段階的導入)								
	●タブレット型情報端末活用についての教職員研修(タブレット型情報端末等を活用した授業についての調査・研究)(タブレット型情報端末を活用した授業づくりに関する研修の実施)								
学校空調設備整備事業	未実施	整備済教室数/設置予定教室数	%	目標値	0	0	0	77	100
				実績値	0				
アクションプラン	●(仮称)中学校普通教室空調設備整備事業(基本計画・実施設計)(空調設備整備工事)								
	●効果的な運用方法を示すガイドラインの作成(ガイドラインの作成)(ガイドラインの周知、実行)								

【評価】

推進施策に対する所管部局の評価	
<p>今までもコミュニティ・スクール事業は、本市教育の重点事業として先進的に推進してきた。平成27年度については、コミュニティ・スクールコンダクターを配置し、学校運営協議会の充実を図るとともに、保護者・地域・学校が協働して地域づくりや学校づくりを行う事業に取り組んだ。            地域に愛着をもち、健やかに生きる子供たちを育む取り組みや、将来を担う子供たち一人ひとりの学ぶ意欲の向上を図り、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を育む環境を整備してことは、基本目標の達成に資する有効な施策と考える。</p>	
外部有識者からの評価	外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について
B	<p>成果が出ているとはいえないが、施策自体を有効ではないと判断するのは時期尚早である。</p> <p>早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>

基本目標	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
25～39歳人口の転出超過数	人	91	124				(40)
推進施策	(1) 共創プロジェクトの推進						
<p>地域課題や市民ニーズが複雑かつ多様化する中、若者・女性等が住みたいと思えるまちにするには、個人・地域団体・NPO・企業等の誰もが自主的・主体的に地域づくりに取り組む「新しい公共」の創出が必要です。このため、若者・女性等による地域課題の解決や市民ニーズの対応に繋がる持続的な取組みを「共創プロジェクト」により創出し、その取組みを支援することで、将来にわたって住みたいと思える周南市の実現を図ります。</p> <p>また、こうした地域づくりの取組みを市内全域に浸透させることにより、地域づくりへの参加・参画の増大を図ります。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
共創プロジェクト申請数	件	目標値	—	0	10	40	70	100
		実績値	—	0				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名		実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
共創プロジェクト事業		未実施	共創プロジェクト申請数	件	目標値	0	10	40	70	100
					実績値	0				
アクションプラン	●「共創プロジェクト」による新たな地域づくり事業の創出・支援 (共創プロジェクト)による事業創出・活動の支援									
	●各種広報媒体を活用した新たな地域づくり事業の情報提供の充実 (新たな地域づくり支援サイトの構築) (周南市地域づくり支援情報の発信)									
	●「共創プロジェクト」を推進する支援体制の充実 (「共創プロジェクト」の実施に向けた支援体制の拡充)									
	●新たな地域づくりを促進させる人材の育成 (「共創プロジェクト」等による人材育成)									

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>平成27年度は、「第2次周南市まちづくり総合計画」の理念である共創のまちづくりや同計画の基本施策を推進する「今後5年間の地域づくりの目標」、「具体的な施策」を定めた「周南市地域づくり推進計画」を策定した。また共創プロジェクトの申請件数については、実質の取組み初年度となる平成28年度10月までに、6件の申請に対し4件の事業採択を決定しており、今後も取組みをより強化していく。</p> <p>地域課題の解決や市民ニーズの対応に繋がる持続的な取組み、若者・女性を中心とした多様な人々が活躍できる場を「共創プロジェクト」により創出し、その取組みを支援することにより、住民主体のまちづくりを進めることは、基本目標である「若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち」の実現に資する施策である。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>アクションプランの具体性が欠けており、基本目標と推進施策の関連性が低いように感じる。</p> <p>平成27年度は計画の策定などを行った年であり、本格的な取組みはこれからであることから、今後の効果の発現が期待される。</p>
外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について	
<p>早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>	

基本目標	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
25～39歳人口の転出超過数	人	91	124				(40)
推進施策	(2) 起業・創業支援の推進						
<p>本市においては、若者や女性の転出が増加傾向にあり、その要因の一つとして働きたくても働ける場が少ないということが考えられます。そのため、市内に若者や女性の働く場を創出することが重要です。</p> <p>若者や女性が市内に留まって働くことについては、自らが創業するという形もあることから、いつまでも住み続けたいと思い、活躍できるよう、創業しやすい環境づくりや支援を積極的に行い、若者や女性の創業を促進します。</p> <p>特に、漫画やデザインなどの高等教育機関が立地している本市の強みを生かし、クリエイティブ産業の進出を支援することで、創造性豊かな人材の育成・定着を図り、新たなまちの価値と魅力を創造していきます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
周南市創業支援協議会の支援を受けた者のうち創業した実績件数	件	目標値	—	30	45	60	75	90
		実績値	26	50				
認定就農者数	人	目標値	—	13	14	15	16	17
		実績値	12	17				
女性グループ等法人化数	法人	目標値	—	2	3	3	4	5
		実績値	1	2				
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
創業支援事業	実施	周南市創業支援協議会の支援を受けた者のうち創業した実績件数 ※累計	件	目標値	30	45	60	75	90	
				実績値	50					
アクションプラン	●創業相談の実施(創業相談)									
	●創業支援講座の実施(創業支援講座)									
	●インキュベーション施設での指導の実施(インキュベーション施設)									
	●創業を目指す人と商店主のマッチングの実施(制度設計) (セミナー実施) (相談窓口開設、マッチング実施)									
クリエイティブ産業進出支援事業	実施			目標値						
				実績値						
アクションプラン	●クリエイティブ産業の誘致(クリエイティブ産業の誘致)									
	●交流拠点活動の充実(交流拠点施設管理運営) (交流拠点の整備) (新たな交流拠点の運営)									
農林水産業起業支援事業	実施	認定就農者数	人	目標値	13	14	15	16	17	
				実績値	17					
アクションプラン	●給付金事業の活用(国・県による給付金事業を活用した支援)									
	●新規就農支援(新規就農者の支援) (新規就農者をパッケージで支援)									
農山漁村女性起業育成事業	実施	女性グループ等の法人化数	法人	目標値	2	3	3	4	5	
				実績値	2					
アクションプラン	●起業、法人化支援(起業、法人化の醸成) (県との連携)									
	●補助事業の活用(再掲)(補助事業認定に向けての支援) (補助事業の活用)									

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>創業支援事業については、周南市創業支援協議会の支援のもと、目標を上回る創業の実績があった。平成28年度からは、クリエイティブ産業創出のための研究会や関東・関西圏でのセミナーを開催し、クリエイティブ産業の周南市内への誘致及び起業の促進を図っていく。今後も引き続き、創業支援協議会や関係支援機関と連携して創業支援を行い、地域の創業促進及びクリエイティブ産業の誘致・集積を図る。</p> <p>農林水産業起業支援事業については、山口県立農業大学校や県関係機関と連携し、新規就農者の確保・育成を行うとともに、平成28年度は3名の新規就農者を「新規就農者パッケージ支援制度」により支援している。また、農山漁村女性起業育成事業については、県農林事務所と連携し情報の共有を行いながら、県及び市の補助事業により女性起業の育成を行うとともに、法人化に向けての経営指導等を行っており、両事業とも順調に進捗している。</p> <p>起業・創業支援の推進やクリエイティブ産業の誘致は、市内に若者や女性の多様な働く場を創出するとともに、創造性豊かな人材の育成・定着や、新たなまちの価値と魅力の創出につながり、若者や女性の転出抑制が期待される施策と考えており、基本目標の達成にとって有効な施策である。</p>	
外部有識者からの評価	外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について
A	<p>目標値が全て達成されており、非常に有効であるといえる。</p> <p>数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。</p>

基本目標	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
25～39歳人口の転出超過数	人	91	124				(40)
推進施策	(3)UJIターンの促進						
<p>本市においては、30年以上、転出者が転入者を上回る人口の社会減が続いており、年齢別の転出者数をみると、男女とも20～24歳が最も多く、就職時期の若者の定住が図れていない状況です。一方、大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者は、年々、増加傾向にあり、特に若者や子育て世代を中心とした田園回帰・地方回帰へのニーズは高まっており、こうした機運を捉えた本市への移住を促す取り組みが必要です。</p> <p>このため、そうした移住フェアへの参加やインターネットなどを活用した積極的な情報発信を進めるとともに、研修や職場での実務体験を通じた地元企業への就職、その後の定住に向けた支援を行います。</p> <p>また、中山間地域において、地域ぐるみでの移住者の受入れ体制を整備するとともに、空き家や市が所有する遊休施設を活用して住宅の確保や起業等を支援することにより、地域の担い手となる移住者の受入れを進めます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
UJIターン相談件数	件	目標値	—	120	140	160	180	200
		実績値	103	248				
市の制度を活用し、中山間地域へ移住した世帯数 ※累計	件	目標値	—	17	22	27	32	36
		実績値	12	20				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名		実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
中山間地域定住促進事業		実施	里の案内人新規認定者数	人	目標値	5	5	5	5	5
					実績値	35				
アクションプラン	●里の案内人養成講座・研修会の開催(里の案内人養成講座・研修会の開催)									
	●移住者のための住宅の確保(空き家を活用した住宅の確保) (市所有の遊休施設を活用した住宅の確保)									
	●空き家情報バンクの運営(空き家情報バンクの運営)									
中山間地域起業等促進事業		実施	中山間地域に新たに起業する法人や個人	件	目標値	3	2	2	2	2
					実績値	2				
アクションプラン	●空き家を活用した移住者による起業の支援(空き家を活用した起業の支援)									
	●遊休施設への民間事業の誘致(遊休施設への民間事業者の誘致)									
UJIターン促進事業		実施	UJIターン相談件数	件	目標値	120	140	160	180	200
					実績値	248				
アクションプラン	●ホームページによる情報発信の強化(ホームページリニューアル・運用)									
	●外部の移住ポータルサイトを活用したPR(外部の移住ポータルサイトを活用したPR)									
	●大都市圏で開催される移住フェア・相談会への出展(移住フェア・相談会への出展)									
地域雇用マッチング事業		中断	当該事業により就業する人数	人	目標値	12				
					実績値	14				
アクションプラン	●地域雇用マッチング事業の実施(地域雇用マッチング事業)									
移住・定住に関するプラットフォームの構築		未実施			目標値					
					実績値					
アクションプラン	●移住・定住に関するプラットフォーム構築事業(プラットフォームの制度設計) (プラットフォームの構築・運用)									
	●地元Uターン情報発信事業(Uターン情報の発信) (新たな情報発信方法の構築) (総合的なUターン情報の発信)									
シティプロモーション推進事業		未実施			目標値					
					実績値					
アクションプラン	●推進体制の強化(基本方針の策定) (ホームページのリニューアル、運用) (情報機器整備及び活用)									
	●市民と共に進めるシティプロモーション(PRマニュアルの作成・更新) (動画の制作、発信) (人材の発掘)									
	●都市圏へのプロモーション活動(コンテンツの展開)									

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>中山間の各地域の積極的な取り組みによって里の案内人を設置する地域が広がったことにより、移住者のための空き家の掘り起しが進んだことや空き家の改修の支援、空き家を活用した起業の支援など、中山間地域への移住者の受入れに繋がった。東京・大阪での移住フェアへの出展やホームページなどの情報発信により当初の目標を上回ることが出来たが、単年度だけの成果とならないように取り組むとともに、相談だけで終わることがないように、相談から移住に繋がることを重視して取り組むたい。</p> <p>地域雇用マッチング事業については、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、17名を短期雇用し就業機会を提供するとともに、研修等を通じて人材育成を図り、うち14名の就職実績に繋がって一定の成果を得られた。しかしながら、事業費に対する実績人数(事業効率)について検討の余地があるため、より事業効率の高い実施方法等を研究・検討している状況である。</p> <p>UJIターンの促進を図るためには、仕事を起点とした複合的な施策の展開が必要不可欠であり、研修や職場での実務体験を通じた地元企業への就職、その後の定住に向けた支援、効果的な情報発信を行う本施策は、基本目標の達成に有効である。</p>	
外部有識者からの評価	外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について
A	<p>全国的にも移住の関心は高まっており、目標値にしっかりと結果が出ている。</p> <p>数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。</p>

基本目標	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
25～39歳人口の転出超過数	人	91	124				(40)
推進施策	(4) 高等教育機関と連携したまちづくりの推進						
<p>全国的に、大学入学時及び大学卒業・就職時にあたる若い世代の大都市圏への人口流出が顕著であり、本市においても例外ではありません。その一つの要因は、地方と東京の経済格差の拡大が、魅力ある職を求める若者を地方から東京圏へ流出させていることだと指摘されています。自立的で持続的なまちを維持していくため、意欲と能力のある若者が地域において活躍できるよう、県内の高等教育機関と県や市町及び企業が連携し、地域産業を担う人材育成をはじめ、魅力ある就業先や雇用の創出などに取り組み、若者の地元就職率の向上を目指します。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市内の高等教育機関を卒業し、就職した学生の市内就職率	%	目標値	—	14	16	18	19	21
		実績値	14	12				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業への参加	実施	事業協働地域就職率 ※1 (県内就職率)	%	目標値	34.86	36.46	38.90	41.18	43.16
				実績値	33.87				
アクションプラン	●COC+事業を通じた地元就職率向上への取組み(COC+事業(申請校:山口大学)) (COC事業(申請校:徳山大学))				→				
地元企業が求める人材の育成	未実施			目標値					
				実績値					
アクションプラン	●工業高等専門学校の学科拡充への取組み(学科拡充への取組み)				→				
市内企業インターンシップ推進事業	未実施			目標値					
				実績値					
アクションプラン	●市内企業インターンシップ事業推進への取組み(制度設計) (プラットフォームの運用)				→				

※1 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)計画書の「共通成果に対する事業目標」を引用

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>地(知)の拠点事業による地方創生(COC+)事業及び地(知)の拠点事業(COC事業)については、申請校が主催する連絡会議や委員会等に出席するとともに、事業への協力、支援を行った。学生の地元就職率の向上に向けて、引き続き事業への参加、協力を行う。</p> <p>地元企業が求める人材の育成の方法については、徳山工業高等専門学校で検討されており、地元就職率の向上を目指し、地元企業が求める人材の育成を図るという目標に向け、引き続き必要に応じて協力や支援を行っている。</p> <p>県内の高等教育機関や地元自治体及び企業が連携し、地域産業を担う人材育成をはじめ、魅力ある就業先や雇用の創出などに取り組み、若者の地元就職率の向上を図る本施策は、大学卒業・就職時にあたる若い世代の都市圏への人口流出を抑制する施策であると考えており、基本目標の達成にとって有効である。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>漠然と都会の大学に進学している学生を、県内の大学で学べるように取り組む施策も必要ではないか。</p> <p>早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>



基本目標	4. 賑わいと活力を実感できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
街なかの歩行者等通行量	人	26,106	27,056				(28,800)
年間観光客数	人	152万	154万				180万
推進施策	(1) 中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進						
<p>本市では、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、官民一体となって、さまざまな機能が集積した魅力ある中心市街地の再生・充実を進めています。とりわけ、民間活力導入図書館を核とする(仮称)新徳山駅ビルにおいては、イベントや講座などを継続的に開催し、誰もが、気軽に「知」と出会い、「知」を楽しむことができる場を創出します。</p> <p>さらに、中心市街地への新規出店や新たな事業所開設などを支援することで、徳山駅周辺の拠点機能の向上を図り、賑わいの創出に繋がります。</p> <p>また、昭和43年に県が建築した徳山ポートビルは築後40年を経過し、建て替えが必要な状況です。同時に防潮堤の整備も計画されており、フェリーターミナル全体の再編が進められることから、徳山駅南の港湾地区における新たな賑わいの創出に向けて県と連携した取り組みを進め、徳山駅周辺及び中心市街地全体の回遊性を促進します。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
街なかの歩行者等通行量	人	目標値	—	28,000	28,000	28,000	28,400	28,800
		実績値	26,106	27,056				
中心商店街等の新規出店数 ※累計	店舗	目標値	—	60	88	116	139	162
		実績値	31	50				
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名		実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
中心市街地商業活性化事業		実施	空き店舗率	%	目標値	10.0	15.0	14.0	13.0	12.0
					実績値	19.9				
アクションプラン	●テナントミックス推進事業(新規出店の促進)					→	→	→	→	→
	●交流拠点施設管理運営事業(交流拠点施設管理運営)					→	→	→	→	→
	●市民団体の育成(まち輝き活動団体育成事業)					→	→	→	→	→
まちなかオフィス立地促進事業		実施	オフィス新規開設件数	件	目標値	2	3	3	3	3
					実績値	2				
アクションプラン	●まちなかオフィス立地促進事業補助金の交付(オフィス立地促進)					→	→	→	→	→
フェリーターミナル再編事業		実施	事業進捗率	%	目標値	20	40	60	80	100
					実績値	20				
アクションプラン	●利用状況に即した機能の選択(県・市・商工会議所・港湾事業者等との協議)					→	→	→	→	→
	●県との事業連携(県事業との連携)					→	→	→	→	→
	●供用開始後の利用者増加への対応(利用者の増加に向けた取り組み)					→	→	→	→	→

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>テナントミックス事業やまちなかオフィス立地促進事業により、新規出店や企業進出があったが、その半面、撤退する店舗・事業所もあり、即座に空き店舗等が減少しない現状である。まちなかオフィス立地促進事業については、平成28年度から要綱を改正し、クリエイティブ産業従事者及び新規創業者について、補助要件を緩和したことにより、クリエイティブ産業関連を含む企業進出等の動きが活発になり始めている。</p> <p>民間の事業を活性化させることによってまちの賑わいを創出し、中心市街地の活性化を進めていくことが求められており、今後も本施策を着実に推進していくことにより、基本目標である「賑わいと活力を実感できるまち」の実現につながると考えている。</p>	
外部有識者からの評価	
B	<p>概ねKPIの目標値は達成しており、数値目標の達成に有効な推進施策である。</p> <p>外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について 早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。</p>

基本目標	4. 賑わいと活力を実感できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
街なかの歩行者等通行量	人	26,106	27,056				(28,800)
年間観光客数	人	152万	154万				180万
推進施策	(2) 観光交流の促進						
<p>本市の年間観光客数は平成26(2014)年実績で150万人超であり、近年は増加傾向にあるものの、観光交流を促進する上で、集客力の高い観光資源の不足、観光客の多様なニーズに対応した観光ルートの開発、効果的な観光情報の発信、人材育成、2次交通対策などの課題があります。</p> <p>このため、地域資源の磨き上げや有効活用による特色ある観光地づくり、ICT技術等による戦略的な情報発信、人材育成などの受入体制の充実などに取り組みます。また、近年、訪日外国人観光客が増えており、今後もこの傾向が続くことが予測されることから、国際観光の推進にも取り組みます。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
年間観光客数	人	目標値	—	154万	157万	170万	175万	180万
		実績値	152万	154万				
徳山動物園の入園者数	人	目標値	—	30万	32万	34万	34万	36万
		実績値	288,320	308,265				
体験型教育旅行の受入件数	団体	目標値	—	2	4	4	4	5
		実績値	1	2				
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】										
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
温泉地域観光振興計画策定事業	未実施			目標値						
				実績値						
アクションプラン	●「温泉地域観光振興計画」の策定(観光振興計画の策定(湯野、鹿野、三丘))									
	●温泉地域における観光交流の促進(計画に基づいた観光交流の促進)									
ICT活用情報発信事業	未実施			目標値						
				実績値						
アクションプラン	●ICT技術を活用した情報発信の強化(システム開発)									
	(システム運用)									
広域観光推進事業	未実施			目標値						
				実績値						
アクションプラン	●広域観光マーケティング調査の実施(マーケティング調査)									
	●広域観光の推進(広域観光誘客)									
市の強みを生かした新たなイベントの開催	実施	新たなイベント開催、誘致数	回	目標値	0	1	1	1	1	1
				実績値	0					
アクションプラン	●新たなテーマ型集客イベントの開催(新たなテーマ型集客イベントの開催)									
	●新たなスポーツイベント等の開催(新たなスポーツイベント等の開催)									
国際観光推進事業	実施	年間観光客数	人	目標値	154万	157万	170万	175万	180万	
				実績値	154万					
アクションプラン	●戦略的な誘客活動の実施(マーケティング調査)									
	(誘客活動)									
	●受入体制の整備(受入体制の整備)									
	●情報収集及び発信(情報収集、効果的な情報発信)									
ズー夢アップ21事業	実施	各体験などの利用者数	人	目標値	120,000	130,000	140,000	150,000	160,000	
				実績値	122,709					
アクションプラン	●周南の里ふれあいゾーンオープン(新たな体験プログラムの提供)									
	●徳山動物園アプリを活用した情報発信(動物園アプリの活用)									
	●デジタルサイネージ等を活用した情報発信(デジタルサイネージの活用)									
都市農山漁村交流の推進	実施	民泊受入れの登録家庭	戸	目標値	100	100	100	100	100	
		※累計		実績値	76					
アクションプラン	●ふるさとスローツーリズム推進事業(体験型教育旅行の受入の推進)									

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>民泊の受入家庭が増え、受入体制も構築されつつあり、体験型教育旅行の受入れも徐々に増え、受入れ地域の理解と協力を得ている。民泊や農山漁村での体験交流活動は、観光メニューにもなることから、今後は、地域の機運を高めるとともに、関係団体との連携を図る。また、徳山動物園については、全般的に気候に恵まれたことに加えて、新たなリニューアル施設のオープンや魅力ある事業等を提供したことにより、平成27年度は入園者数が目標の30万人を突破した。</p> <p>市の強みを生かした新たなイベントの開催については、平成28年度に「はつらつままさんパレードinしゅうなん」の開催と併せて、新たなテーマ型集客イベントの開催に向け、コンベンション協会などの関係団体と、引き続き調整を進めている。</p> <p>基本目標である「賑わいと活力を実感できるまち」を実現していくためには、本施策は必要かつ有効であると考えているが、現在の観光事業や新たなイベント・事業について、集客力・地域経済への波及効果・市民意識の変化などの様々な視点による効果検証を行いつつ施策を推進していく。</p>	
外部有識者からの評価	
C	<p>平成31年度の目標達成に向けた取組状況は必ずしも十分とは言えず、計画の早期実現を目指し、未実施事業の早急な見直しが必要である。</p> <p>平成28年度以降に着手予定の事業については、集客力や事業の継続性など、十分な事業効果につなげるための情報収集や調整等の準備を現在行っており、現アクションプランに沿って、具体的な取組みを進めていく。</p>

基本目標	4. 賑わいと活力を実感できるまち						
基本目標に対する数値目標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
街なかの歩行者等通行量	人	26,106	27,056				(28,800)
年間観光客数	人	152万	154万				180万
推進施策	(3)コンベンションシティの推進						
<p>文化会館などの既存施設の有効活用や、「周南緑地基本計画」に基づく施設の計画的な整備を行うことなどにより、ビジネスやスポーツをはじめとしたコンベンションの更なる誘致を進めるとともに、地域資源を生かした特別な場所での会議・レセプションの開催など、コンベンション主催者に対して訴求力の高いメニューを提案することにより、戦略的な誘致活動を行います。</p> <p>また、コンベンションの開催支援や参加者等に対するおもてなしについて、官民一体となって取り組むとともに、アフターコンベンションの強化、充実を図ります。</p>							

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
年間観光客数	人	目標値	—	154万	157万	170万	175万	180万
		実績値	152万	154万				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
コンベンションシティ推進事業	実施	年間観光客数	人	目標値	154万	157万	170万	175万	180万
				実績値	154万				
アクションプラン	●周南市版ユニークベニューの選定・活用(ユニークベニューの選定) (ユニークベニューの活用)				→	→	→	→	→
	●受入体制の強化(ワンストップサービスに向けた体制づくり)				→	→	→	→	→
	●アフターコンベンションの強化、充実(アフターコンベンションの強化、充実)				→	→	→	→	→

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>コンベンション主催者等の関心の高いユニークベニューについて、他地域との差別化を図る観点から、調査研究を行い、周南市版ユニークベニューの選定を行った。今後はこうした成果を活用し、コンベンションの誘致、受け入れ態勢の整備、アフターコンベンションの強化・充実等に取り組んでいく。</p> <p>観光庁を中心として、国はコンベンション等のMICE推進に積極的に取り組んでおり、地方においても、コンベンション誘致に取り組む地域・団体が増えつつある状況を踏まえると、本施策を推進していくことは、現在の潮流に沿ったものであり、交流人口の増加や賑わいの創出、地域経済の活性化などに有効と考える。</p>	
外部有識者からの評価	
C	<p>KPIは目標値を達成しているが、主要事業がどれだけ年間観光客数の増加に寄与しているか判断が困難であり、主要事業の目標指標を見直す必要がある。</p> <p>主要事業の目標指標の見直しを検討するとともに、十分な施策効果をあげられるように事業内容を精査しながら取り組んでいく。</p>

基本目標	5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち					※1 平成25年5実施		
基本目標に対する数値目標	単位	H26※1	H27	H28	H29	H30	H31(目標)	
周南市に住み続けたいと思う人の割合	%	55.6	—	—	—	—	(57.6)	
転入者数	人	4,074	4,122				4,400	
推進施策	(1) 電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進							
<p>本市の沿岸部には、基礎素材型産業を中心としたコンビナート企業が集積しており、本市のみならず、日本経済を牽引する重要な役割を担っています。こうした産業の集積地であることは、本市の特性であり、雇用や地域経済の発展に大きな影響を及ぼしています。工場では、さまざまな石油化学製品が製造されているほか、次世代のクリーンエネルギーとして注目されている高純度の水素も大量に生成されています。また、プラントを稼働させるために欠かせない電気を、自家発電設備で発電しており、その規模は、単独市町村では国内最大の規模であり、さらに、蒸気を併用することによる高い熱効率を誇っています。</p> <p>本市は、水素・電力という電解コンビナートならではの資源に恵まれており、他では真似することのできない強みがあることから、これらを活用したまちづくりを推進していきます。</p>								

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
コンビナート電力を供給する施設数 ※累計	施設	目標値	—	0	0	0	2	3
		実績値	—	0				
燃料電池自動車・水素自動車の登録台数 ※累計	台	目標値	—	10	30	70	150	340
		実績値	—	12				
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
地域エネルギー導入促進事業	実施	コンビナート電力を供給する施設数 ※累計	施設	目標値	0	0	0	2	3
				実績値	0				
アクションプラン	●コンビナート電力活用構想の策定等(コンビナート電力活用構想の策定)				→				
	●コンビナート電力の送電設備の整備(調査・設計・設備工事)				→				
水素利活用推進事業(再掲)	実施	燃料電池自動車・水素自動車の登録台数 ※累計	台	目標値	10	30	70	150	340
				実績値	12				
アクションプラン	●燃料電池自動車(FCV)等の導入に対する支援の実施(制度の実施)(制度の見直し)				→				
	●水素関連事業支援制度の実施(制度の実施)(制度の見直し)				→				
	●水素の普及啓発の推進(水素学習室や出前トークによる普及啓発)(講演会やシンポジウム等による普及啓発)(小中学生を対象とした普及啓発)				→				
地域連携・低炭素水素技術実証事業(再掲)	実施	水素ステーション周辺エリア及び道の駅「ソレーネ周南」における実証件数	件	目標値	4	4	4	5	4
				実績値	4				
アクションプラン	●水素ステーション周辺エリアにおける実証事業の実施(燃料電池フォークリフトの実証)(水素の直接供給による純水素型燃料電池の実証)(燃料電池ゴミ収集車の実証)(燃料電池バスの実証)				→				
	●道の駅「ソレーネ周南」における実証事業の実施(圧縮水素の運搬による純水素型燃料電池の実証)				→				

【評価】	
<p>推進施策に対する所管部局の評価</p> <p>地域エネルギー導入促進事業については、平成27年度は調査に着手するとともに、電力の特定供給に向けて組合を設立、及び国との協議を行った。平成28年度は5月に特定供給の許可を受け、7月に「周南市中心市街地におけるコンビナート電力利活用構想」を策定するとともに、送電線設備整備に向けて設計、工事に着手している。</p> <p>一方、水素利活用機器を社会インフラとして実装していくには、機器類のコスト、水素コストともに割高であり、民間ベースでの普及は困難であり、引き続き、国、県と連携した取り組みを推進していきたい。</p> <p>本市は、水素・電力という電解コンビナートならではの資源に恵まれており、他市では真似することのできない強みがあることから、これらを活用した施策に取り組むことは、本市の競争力強化につながり、基本目標「地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち」の実現にも資するものである。</p>	
<p>外部有識者からの評価</p> <p>外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について</p>	
A	<p>まだ地域エネルギー導入促進事業は構想段階であり、KPIの達成度にとらわれずに判断すると、今後の施策効果が期待され、数値目標の達成に非常に有効である。</p> <p>数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。</p>

基本目標	5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち					※1 平成25年5実施		
基本目標に対する数値目標	単位	H26※1	H27	H28	H29	H30	H31(目標)	
周南市に住み続けたいと思う人の割合	%	55.6	—	—	—	—	(57.6)	
転入者数	人	4,074	4,122				4,400	
推進施策	(2)コンパクト・プラス・ネットワークの推進							
<p>本市では、「周南市都市計画マスタープラン」に基づき、土地利用の規制・誘導、計画的な都市施設の整備等により、調和のとれた市街地や良好な居住環境の形成を図るとともに、「周南市景観計画」に基づき、届出制度等による景観まちづくりの推進により、景観の保全・創出にも取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、急激な人口減少・少子高齢社会の到来やモータリゼーションの進展に伴って、市街地の拡散と人口の低密度化により都市全体が空洞化し、日常生活に必要なサービスの提供が困難になったり、老朽化した社会資本の維持管理負担が増大したりすることが懸念されています。</p> <p>また、公共交通機関の輸送人員の減少等により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下も懸念されているところです。</p> <p>こうした中で、誰もが便利で快適に暮らすことができる魅力的なまちにすること、持続可能な都市経営を実現することが必要です。そのためには、都市構造を見直し、効率的で機能的な都市構造へ転換するとともに、拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど「地域公共交通網形成計画」に基づき地域公共交通を再構築することにより、地域の活力を維持することが重要になります。</p> <p>そこで、本市は、これまでの取組みに加えて、「都市再生特別措置法」に基づく「立地適正化計画」を策定し、都市全体の観点から、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の計画的な配置・誘導、居住の誘導、公有財産の最適利用等によるコンパクトなまちづくりと、これと連携した利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進していきます。</p>								

【重要業績評価指標 (KPI)】								
重要業績評価指標 (KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中心市街地の居住人口	人	目標値	—	—				6,000
		実績値	5,832	5,779				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
集約型まちづくり推進事業	実施	今後策定する計画内で具体的な指標を定める。		目標値 実績値					
アクションプラン	●「立地適正化計画」の策定(立地適正化計画の策定)(進捗管理)				→				
	●徳山駅周辺整備事業の推進((仮称)新徳山駅ビル整備)(北口駅前広場の整備)(南口駅前広場の整備)				→				
	●徳山動物園リニューアル(動物園リニューアル事業の推進)				→				
					→				
公共交通ネットワーク形成事業	実施	路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数	人	目標値 実績値	126万 126万	126万	126万	126万	126万
アクションプラン	●公共交通網に関する検討(計画の策定)(公共交通の再編)				→				
	●利用促進に向けた取組み(公共交通に対する意識熟成)(公共交通を維持するための取組)				→				
	●交通事業者との協働・連携に関する検討(地域公共交通会議の開催)(利用環境の向上)				→				

【評価】									
推進施策に対する所管部局の評価									
<p>平成27年度から新駅ビル建設工事に着手しており、南北自由通路をはじめとし、着実に整備が進んでいる。その期待から、商店街においても中心市街地の再生に向けた取組みが形となって現れていることから、事業の早期完成を目指し推進していく。また動物園のリニューアルについては、平成27年度に周南の里ふれあいゾーンをオープンしており、今後は、ゾウの繁殖に対応できるような新ゾウ舎の整備を進めていく。</p> <p>公共交通ネットワーク形成事業については、平成27年度にマスタープランである周南市地域公共交通網形成計画を策定した。今後は、持続可能な交通ネットワークの実現を目指し、その計画に基づく地域公共交通再編実施計画の策定と着実な事業展開を図っていく。</p> <p>都市機能の計画的な配置・誘導、居住の誘導等によるコンパクトなまちづくりと、これと連携した利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進していくことは、基本目標「地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち」の実現に有効であり、数値目標の達成にも寄与するものとする。</p>									
外部有識者からの評価					外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について				
B	現在策定中の立地適正化計画にある居住誘導区域が上手く機能するかが、KPIの達成に大きく影響すると思われる。また、本来コンパクトシティ化自体に効果が期待されることから、今後のまちづくりに必要な取組みである。				早期に施策効果が発現するよう主要事業やアクションプランの取組みを促進していく。				

基本目標	5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち					※1 平成25年5実施		
基本目標に対する数値目標	単位	H26※1	H27	H28	H29	H30	H31(目標)	
周南市に住み続けたいと思う人の割合	%	55.6	—	—	—	—	(57.6)	
転入者数	人	4,074	4,122				4,400	
推進施策	(3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり							
<p>中山間地域においては、人口減少や少子高齢化が都市部以上に進行する中、これまで地域の暮らしを維持してきた助け合い、支え合いなどの集落機能や農業などの生産機能が低下するとともに、買い物や医療、教育などの生活サービスが、身近な場所では受けられない地域も生まれています。このため、住民の意識の共有が図れ、地域の活動単位となっている地域コミュニティ組織の枠組みの中で、身近な暮らしを守る活動や地域の資源を生かして循環を生み出す活動を総合的に展開できる地域づくりを促進します。</p> <p>また、こうした地域づくりの活動の拠点となる施設については、地域のニーズに応じて、公民館等を地域独自の活動が展開できる施設へ転換するとともに、地域による施設の運営に向けた体制づくりを支援します。</p> <p>さらには、地域コミュニティ組織の枠組みの中では、十分な生活サービスが受けられない地域においては、地域内だけでなく、買い物・医療等の一定の生活機能を有する近隣地域や都市的地域との交通ネットワークを整備するなど、地域の実情に応じた生活圏づくりを進めます。</p>								

【重要業績評価指標(KPI)】								
重要業績評価指標(KPI)	単位	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新たな地域の拠点施設数 ※累計	件	目標値	—	1	1	1	1	3
		実績値	1	1				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						

【主要事業/アクションプラン】									
主要事業名	実施状況	目標指標	単位	年度	H27	H28	H29	H30	H31
中山間地域戦略プロジェクト事業	実施	「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数 ※累計	件	目標値	5	5	5	6	7
				実績値	5				
アクションプラン	●「地域の夢プラン」づくりの促進(地域の夢プランづくりの支援)								
	●「地域の夢プラン」の実践活動の促進(地域の夢プランの実践活動の支援)								
公共交通ネットワーク形成事業(再掲)	実施	路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数	人	目標値	126万	126万	126万	126万	126万
				実績値	126万				
アクションプラン	●公共交通網に関する検討(計画の策定備)(公共交通の再編)								
	●利用促進に向けた取組み(公共交通に対する意識熟成)(公共交通を維持するための取組)								
	●交通事業者との協働・連携に関する検討(地域公共交通会議の開催)								
	●(利用環境の向上)								
新たな地域の拠点づくり	実施	新たな地域の拠点施設 ※累計	件	目標値	1	1	1	1	3
				実績値	1				
アクションプラン	●地域の拠点施設の整備(拠点施設の地域運営の支援)(地域の拠点施設の整備)								

【評価】	
推進施策に対する所管部局の評価	
<p>新たな地域の拠点施設の整備について、平成27年度からは長穂地区の公共施設の再配置や新たな拠点施設の運営の手法を含め、地元の要望や意見を集約しながら新たな拠点施設の在り方を検討した。今後、これらの意見を踏まえて施設整備を進めていくが、地域づくりの活動の拠点となる施設については、地域のニーズに応じて、地域独自の活動が展開できる施設の整備を図るとともに、地域による施設の運営に向けた体制づくりを進めるために一定の期間を要する。</p> <p>誰もが住みたいと思う地域で住み続けることが出来るまちづくりを進めていくためには、中山間地域においても持続可能な生活圏づくりに取り組む必要がある。本施策は「コミュニティ」、「拠点」、「生活交通」に関する事業を一体的に推進するものであり、基本目標や数値目標の達成にも寄与する施策と考える。</p>	
外部有識者からの評価	
A	<p>主要事業の一つひとつが大きな事業であり、簡単に進むものではないが、事業は予定通り進捗していると言える。</p> <p>外部有識者からの評価を踏まえた今後の方針について 数値目標の達成に向け、引き続き、施策を推進していく。</p>

## **「周南市総合戦略に関する決議」に対する検討状況**





「周南市総合戦略に関する決議」に対する検討状況

1. 高等教育機関を活用したまちづくり

提案事業	事業内容	素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う	提案に対する考え・対応方針(平成28年1月)	検討状況・今後の方針等(平成28年12月)
<p>①徳山大学、徳山高専等の授業を行うために、中心市街地空き店舗や新駅ビルなどの施設を無償で貸与し、継続的に事業を行い、若者を中心市街地へ誘導する。また、市民を対象とした公開講座や出前授業などを開催し、交流人口を増加させる。</p> <p>②地域と高等教育機関の連携、協働により、まちづくりや仕事にチャレンジする意欲を高め、地域に愛着を持ち、地域づくりにさまざまな面から携わり、活躍する人材の育成を図る。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>(仮称)新徳山駅ビルには、公開講座や出前授業等が開催可能な交流室を設置する予定であり、徳山大学、徳山高専等にも活用を促すとともに、民間のノウハウを活用したイベントや講座などの開催を検討したい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4(1)「中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進」にその方向性を加え、修正する。</p>	<p>徳山駅前賑わい交流施設には、公開講座や出前授業等が開催可能な交流室を設置する。徳山大学、徳山高専等にも活用を促すとともに、民間のノウハウを活用したイベントや講座などの開催について指定管理者と協議を進めていることから、総合戦略(本編)に明記し、事業実施に向けた調整を図っていく。</p>	
<p>1.中心市街地サテライト講義事業</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>地域と高等教育機関との連携については、基本目標3(4)「①地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業への参加」に包含された取組みであるが、取組内容がわかる表現に、一部修正する。</p>	<p>徳山大学、徳山工業高等専門学校との連携協定に基づき、地域社会の発展に向けた取組みや人材育成を進めるとともに、徳山大学の地(知)の拠点(COC)事業においては、平成28年度から地域課題解決型授業「地域ゼミ」を必須化し、地域課題の発見から解決策の考案、実行といった活動を授業に取り入れている</p> <p>本市としても、総合戦略(アクションプラン)に明記し、この取組みに積極的に関わり、学生の地域活動への参画や地域に愛着を持つ人材の育成に取り組んでいく。</p>	
<p>2.地元企業との連携・産業創出事業</p>	<p>素案に包含されている</p>	<p>現在、周南地域地域産業振興センターや宇部フロンティア大学短期大学部と連携し、6次産業化に向けた取組みや地域ブランド産品・新商品の研究開発等を実施しており、基本目標1(4)「6次産業化の推進」に位置づけている。</p>	<p>大学を拠点とした地方創生については、地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業に市及び地元産業界が参加し、“オールやまぐち”で人材育成の取組みを進めている。</p> <p>本市としても、総合戦略(アクションプラン)に明記し、教育プログラムの開発等を審議する「やまぐち未来創生リーダー(YFL)育成プログラム開発等委員会」にも参画し、官学一体での人材育成の取組みを進めていく。</p>	
<p>3.徳山大学の公立化による連携強化事業</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>平成18年から本市と徳山大学、徳山高専が連携したまちづくりへの取組みを続けており、それに加えて、徳山大学を拠点大学とした地方創生の事業に、本市、徳山高専、地元産業界も参画することで連携を強化し、地域が求める人材や地元で愛着のある若者の育成に取り組んでいきたい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標3(4)「①地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業への参加」の具体的な取組みを修正する。</p> <p>※ただし、徳山大学の公立化については、大学自らが入学者、特に地元の入学者の増加に向けて、教育改革に取り組んでおられ、また、地方創生における東部の拠点大学として新たな事業に着手されたところであり、現時点で、公立化は考えていないが、社会情勢等を勘案しながら、必要な支援等を行っていきたい。</p>	<p>大学を拠点とした地方創生については、地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業に市及び地元産業界が参加し、“オールやまぐち”で人材育成の取組みを進めている。</p> <p>本市としても、総合戦略(アクションプラン)に明記し、教育プログラムの開発等を審議する「やまぐち未来創生リーダー(YFL)育成プログラム開発等委員会」にも参画し、官学一体での人材育成の取組みを進めていく。</p>	

<p>4.市内企業へのインターンシップ事業</p>	<p>①学生が企業等の現場で実務経験を通じて実践能力を身につけ、将来の産業界を支える人材の育成を図りつつ、学生の起業家精神を醸成する。</p> <p>②企業と専門学校、大学等の連携を深めるために、学生と企業のマッチング等を初めとするインターンシップ推進事業を行い、市内就職者を増加させる。また、企業・事業所等に事業の実施に必要な経費の一部を補助する。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>起業家精神の醸成については、基本目標3(4)「高等教育機関と連携したまちづくりの推進」に、位置づけているが、取組内容がわかる表現に、一部修正する。 ⇒提案事業の内容を参考に、基本目標3(4)「①地(知)の拠点による地方創生(COC+事業への参加)」の具体的な取組みを修正する。</p> <p>インターンシップ事業を実行するにあたって、市内商工会議所・商工会を活用する等、必要に応じた対応をしていくためのプラットフォームを整備し、事業の円滑な運営ができるようにサポート体制を構築する。 ⇒提案事業を参考に、基本目標3(4)「高等教育機関と連携したまちづくりの推進」に「③市内企業インターンシップ推進事業」を新たな主要事業として追記する。 ※ただし、インターンシップ受入企業に対する経費の補助については、現時点では考えていない。</p>	<p>地(知)の拠点による地方創生(COC+)事業において、インターンシップや起業に関する学びを取り入れるとともに、インターンシップの実践機会を提供するなど、人材育成の取組みを進めており、市や地元産業界も積極的に参画している。 また、徳山大学のCOC事業においても、「地域生涯キャリア教育プログラム(LCEP)」に市や商工会議所等も参画し、インターンシップの機会を提供や学生に向けて地域や産業界、企業との取り組みなどについて講義を行うなど、産官学が連携して、人材育成の取り組みを進めていることから、総合戦略(アクションプラン)に明記し、将来の産業界を支える人材の育成や「起業家精神の醸成を図っていく」。</p>
---------------------------	---	---------------------------------	---	---

2. 地域資源を活用したまちづくり

提案事業	事業内容	事業実施の可能性について、調査・研究を行う	提案に対する考え・対応方針(平成28年1月)	検討状況・今後の方針等(平成28年12月)
<p>1. スポーツツーリズム事業</p>	<p>①中山間地域を含め、市内にあるダムや難島を初めとする全市的な地形や自然を利用したスポーツイベント、ツーリズム(例:トラリアスロン、ツールド周南、駅伝、マラソン等)の実施により、知名度の向上、交流人口の増加につなげる。</p> <p>②全国大会やプロスポーツの大会などを開催するために、周南緑地基本計画の施設整備を急ぐとともに、イベント等の誘致が円滑に進められる体制を構築することで、交流人口を増加させる。</p> <p>③周南市の特徴の一つである6つのゴルフ場を活用し、さまざまな業種と連携したツアー等を民間と協働して企画することにより、交流人口を増加させる。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>コンベンションを目的としたスポーツツーリズムにつながる一定規模のイベントの開催には、それを運営していく各種競技団体等の自主性や主体性、さらには運営スタッフの育成など、必要条件が整わなければ、実施が非常に困難であり、またスポーツイベント開催に向けた全市民的意識の醸成には、ある一定期間が必要となる。</p> <p>まずは、民間活力を活用したイベント開催に向け、関係団体と調整を進めていく。</p> <p>→提案事業の内容を参考に、基本目標4(2)「④市の強みを生かした新たなイベントの開催」に具体的な取組みを加え、修正する。</p> <p>周南緑地内の既存施設を活用する中で、(公財)周南市体育協会をはじめ各種競技団体の協力により、全国大会・プロスポーツ大会等を誘致・開催するなどスポーツコンベンションの推進を図っており、基本目標4(3)「コンベンションシティの推進」に含まれた取組みであることから、取組内容がわかる表現に、一部修正する。</p> <p>6つのゴルフ場を活用したツアー等については、基本的に、民間の経済活動に係る事業であり、行政の関与は慎重に行うべきと考える。</p> <p>今後は、可能な範囲で市内旅行社等に働きかけを行っていききたい。</p>	<p>サイクル県やまぐちの推進団体として、関係競技団体等と協議し、平成29年度はツーリズムに繋がる新たなサイクルイベントの開催に向けて取り組んでいる。</p> <p>こうしたことから、総合戦略(アクションプラン)に明記し、スポーツイベントの開催による知名度の向上、交流人口の増加に向けた取組みを今後とも進めていく。</p> <p>(公財)周南市体育協会をはじめ、各種関係競技団体の協力により、来年度以降、西日本医科学生総合体育大会(柔道競技大会)をはじめとした既存の施設を活用しての全国大会の開催が決定している。</p> <p>こうしたことから、総合戦略(アクションプラン)に明記し、引き続き、各種競技団体と連携し、スポーツコンベンションを推進していく。</p> <p>複数の旅行社に働きかけたところ、市内のゴルフ場や宿泊施設等を含み合わせたツアー商品の集客力は弱いと判断されており、ツアー商品の造成は難しい旨の回答であった。</p> <p>総合戦略の終期である平成31年度までの事業実施は難しいことから、総合戦略への掲載は行わないが、行政としても観光パンフレット等を活用し、ゴルフ場の魅力を情報発信していきたい。</p>
<p>2. アートによるまちづくり事業</p>	<p>①美術博物館や地域の遊休施設などを利用したギャラリーの設置や、アーティストと地元住民の協働により、地域の文化と密着した作品づくりや交流を図り、交流人口の増加や定住を促進する。</p> <p>②アートを観光や土産物販売に利用して経済の活性化を図り、交流人口の増加や雇用の創出、定住を促進する。</p> <p>③『写真のまち周南』を推進するため、本市で林忠彦賞の授賞式の開催や市民対象イベント(講演会、教室、コンテスト等)の開催、撮影スポットの整備等を行い、まちの活性化や交流人口を増加させる。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p> <p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p>	<p>美術博物館や文化会館等は、本市の文化振興の拠点であり、引き続き、市民に親しまれ、利用しやすい施設として、積極的に活用していくことで、本市のさらなる文化の振興を図っていく。</p> <p>一方で、近年、市内への漫画やデザインを核としたクリエイティブ産業の進出や、元々、そうした分野を専門的に学ぶことができる高等教育機関が立地している本市の強みを鑑み、クリエイティブ産業が根付きやすい環境を生かしたまちづくりに取り組みむことにより、交流人口の増加や雇用の創出、そして移住・定住を促進していきたい。</p> <p>→基本目標3(2)「起業・創業支援の推進」に、その方向性を加え、修正する。</p> <p>本市に根づく文化の継承や郷土の偉人の功績を発信していくことは重要だと考えている。</p> <p>「林忠彦賞」授賞式については、引き続き、都市圏での開催により、『写真のまち周南』をPRするとともに、交流人口の増加を期待し、次の節目となる年に、本市でも授賞式を開催することを計画する。</p> <p>また、市民に「写真」の魅力を広く伝える取組みは、民間事業者による既存の写真コンテストや写真講座等の情報発信に加え、撮影スポットの周知などの取組みを検討したい。</p>	<p>引き続き、文化振興の拠点である文化会館および美術博物館、郷土美術資料館を活用し、文化振興を図っていくとともに、交流人口の増加や雇用の創出、そして移住・定住を促進していくため、総合戦略(アクションプラン)に明記し、クリエイティブ産業進出支援事業を実施し、クリエイターの市内誘致を積極的に進めていく。</p> <p>「林忠彦賞」関連事業については、(公財)文化振興財団をはじめ、関係者等と協議し、平成30年に企画展を開催していきたい。</p> <p>また、写真の魅力を伝えるイベントとして、「ビュースポット写真撮影講習会」及び「写真コンテスト」を開催し、ビュースポット看板の設置候補地とするとともに、撮影スポットの周知を図っており、引き続き、まちの活性化や交流人口の増加につながる施策や事業について調査・研究を行っていく。</p>

<p>3. 周南発見ツーリズム事業</p>	<p>①周南市の産業（農林水産業、製造業、商業、サービス業等）を知るツアーの開発や、その定期実施をすることにより、ふるさと周南を知り、シビックプライドを育み、地元で働く動機づけに結びつけて、人口の流出を抑制する。</p> <p>②農林水産業者の担い手を確保するため、グリーンツーリズムを継続的に実施し、受け入れメニューの企画や、市外へのPRを行うことのできる体制整備を構築することにより、交流人口の増加や雇用の創出、定住を促進する。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>シビックプライドを育み、人口流出の抑制を図るため、子供たちや若者などが、周南市の魅力や産業を知ることが重要だと考えている。</p> <p>今後は、特にふるさと周南に誇りと愛着を持つ人材の育成という観点から、施策や事業のさらなる充実を図っていききたい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標2(3)「①特色ある教育の充実」に具体的な取り組みを加え、修正する。</p> <p>グリーンツーリズムの実施については、基本目標4(2)「⑥都市農山漁村交流の促進」に、位置づけている。</p> <p>農業に関する新たな担い手の確保については、周南農林事務所や周南農業協同組合など関係機関と連携し、研修から就業まで一貫して支援を行なっており、さらに、基本目標3(2)「③農林水産業起業支援事業」、「④農山漁村女性起業育成事業」を、新たな取り組みとして掲載している。</p>	<p>地域資源を積極的に活用した学習の推進事業の一環として、市内の小中学生が各施設等を訪問する際の交通費を支援する取り組みを開始した。</p> <p>本市のもつ地域資源を活用して本市を愛する子どもたちや、いずれ本市で活躍する子どもたちを育てるため、総合戦略(アクションプラン)に明記し、さらなる施策や事業の充実を図っていく。</p>
<p>4. 外国人観光客受け入れ環境整備事業</p>	<p>①本市に外国人の方が観光に訪れていただくための観光スポットの整備や、外国人観光客の受け入れにおいて必要不可欠な案内表示、WiFi整備、ガイドブック(冊子、アプリ)などの環境整備を行うことにより、交流人口を増加させる。また、受け入れ施設における多言語対応をおもてなしの充実を図る。</p> <p>②周南市へ留学している学生の家族を本市へ観光客として招き入れるツーリズムの実現により、知名度の向上、交流人口を増加させる。</p>	<p>主要事業を追記する</p> <p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p>	<p>近年、訪日外国人の観光客が増え、今後もこの傾向が続くことが予測されることから、訪日外国人観光客により、交流人口の増加を図ることは、本市の観光振興にとっても、必要な取り組みの一つである。</p> <p>こうしたことから、インターネット環境や観光案内板の多言語表記などの受入環境の整備や、情報収集・発信、台湾をはじめとした近隣諸国からの誘客活動など、一体的に取り組んでいく。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4(2)「観光交流の促進」に「⑤国際観光推進事業」を新たな主要事業として追記する。</p> <p>留学生の家族を対象としたツーリズムについては、国籍によっては短期滞在ビザの取得が必要となるなど、難しい問題もあることから、今後の短期滞在ビザ取得要件の緩和を踏まえながら、旅行会社などとともに調査・研究を行いたい。</p>	<p>複数の旅行会社に働きかけたところ、ツアーの参加対象が少ないことや、該当国の旅行会社との調整が必要であることなどの理由から、ツアーを達成することは難しいとの回答であった。引き続き、学校等と協議を行い、留学生の家族に本市を訪問していただける方策について調査・研究を行っていく。</p>
<p>5. 移住・定住促進事業</p>	<p>①市が保有する空き家、空き施設を積極的に活用し、雇用の創出や定住を促進する。また、この事業を推進することにより、民間の空き家等の利活用につなげる。</p> <p>②都市圏域からの移住希望者が健康でアクティブな生活が送れ、医療・介護が必要なきに継続的なケアを受けられることができるような地域づくりを進め、定住を促進する。</p>	<p>素案に含まれている</p> <p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p>	<p>鹿野の校長住宅や須金の医師住宅など、本市が保有する空き家、空き施設の積極的な活用について、基本目標3(3)「①中山間地域定住促進事業」及び「②中山間地域起業促進事業」に、位置づけている。</p> <p>本市への移住・定住の促進については、基本目標3(3)「UJターン」の促進に位置づけており、特に、若者や女性が地元に戻り活躍できる環境づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>なお、高齢者を対象とした「生涯活躍のまち」構想(日本版CCRC事業)については、国の動向等を注視しながら、今後、調査・研究を進めたい。</p>	<p>平成28年4月に地方再生法が一部改正され、「生涯活躍のまち」制度が創設された。この制度については全国的にも途に就いたばかりであり、国としても確固たる検証データもない状況である。</p> <p>そのため、他市の事例研究などを行っており、引き続き移住者(中高年齢者)の雇用、住居、医療、介護、健康づくり、生涯学習などの様々な事業について、引き続き、多面的・多角的に研究していく。</p>

3. 子育て日本一を目指したまちづくり

提案事業	事業内容	主要事業を追記する	提案に対する考え・対応方針(平成28年1月)	検討状況・今後の方針等(平成28年12月)
1.三世代同居・近居推進事業	<p>①三世代同居・近居を推進し、三世代家族の形成による家族の絆を深めるとともに、介護や子育て面での負担軽減を図り、笑顔で暮らせるよう、同居・近居に必要な費用(引越代相当額及び住宅取得費用または持家の増改築・リフォーム費用)の一部を支援し、定住を促進する。</p> <p>①妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ支援拠点(周南市版ネウボラ:子育て世代包括支援センター)を整備する。また、保健師等の専門職による総合的相談を行えるような体制を構築し、必要なサービスをコーディネートすることで、切れ目のない支援を継続して提供する。</p> <p>②安心して子育てができるように、義務教育期間(中学校3年生)までの医療費無料化を実施する。</p>	<p>主要事業を追記する</p>	<p>親子と祖父母が近くで暮らす、子育てしやすい環境の拡大を目的に、新たに親子三世代での同居・近居を始めるために必要な支援制度を構築する。 →提案事業を参考に、基本目標2(1)「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援の促進」に「⑤三世代同居・近居推進事業」を新たな主要事業として追記する。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ支援拠点については、基本目標2(1)①切れ目のない支援体制の整備」に、位置づけている。</p>	<p>この医療費無料化については、平成28年4月から小学校卒業まで対象年齢を拡大している。今後は、その実績を踏まえながら、新たな財源の確保や国・県の制度の改正、他市の状況などの情報も加味し、持続可能で費用対効果の高い制度となるよう、引き続き、調査・研究を行っていく。</p>
2.子育て支援拡充事業	<p>③周南市にしかない「子ども未来夢基金」の活用用途を極めて明確にして、他市にない教育・文化面の施策を構築し、子育て世代にアピールする。</p> <p>④働く親の負担を軽減するために、保育所入所の希望をかなえられる制度を構築する。</p> <p>⑤第3子以上が誕生した場合の一時金もしくは月々の助成制度の創設。</p>	<p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p> <p>総合戦略への掲載は見送る</p> <p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p>	<p>こどもの医療費無料化の拡充については、平成28年4月から所得制限を設けた上で小学校卒業まで対象年齢を拡大するという方針で、現在、準備を進めているところである。</p> <p>将来にわたり持続可能な財政運営を見据え、高い費用対効果が期待できる内容であり、まずは今回の拡充を実行したい。</p> <p>なお、今後については、新たな財源の確保や国・県の制度の改正、他市の異なる支援の取組み効果などの情報収集に努めるとともに、様々な社会的要因なども加味しながら引き続き調査・研究していきたい。</p> <p>子ども未来夢基金は、安心して子育てができる環境づくりを推進し、子どもたちの健やかな成長に資する事業に要する経費の財源に充てることを目的に平成26年12月に設置したものであり、安心して子育て・教育ができるまちづくりを推進する本市ならではの単独施策に活用する。</p> <p>また基金の用途を限定することにより、柔軟な施策の展開が図られなくなることから、基金の用途を特定する記載は行わない。</p> <p>保育所入所にあたっての市独自の入所制度を構築することは困難ではあるが、現行における公正な入所基準や保育士配置基準の下、必要な保育士の確保に努めるとともに、配置人数にもカウントされる看護師等の新たな人材の確保等により、受入れ態勢の拡充を図っていきたい。</p> <p>少子化対策として、出産時に預け金を支給する自治体もあるが、本市においては、一人ひとりにお金を配るよりも、乳幼児医療費助成制度の拡充や子育て支援活動への補助金等、子育て支援に関する制度の充実を図っていきたい。</p> <p>また、現在、第3子以降の保育料の軽減措置を実施しているが、今後も、少子化対策につながる効果の高い多子世帯に対する支援について調査・研究を行っていきたい。</p>	<p>引き続き、国の定めた保育所入所の基準に沿って、公正に入所調整を行うこととしているが、保育士確保に向けた新たな取り組みとして「保育士トライアル制度」を創設し、潜在保育士の掘り起しに着手したところであり、総合戦略(本編)に明記し、現行施設の受入態勢の拡充を図っていく。</p> <p>本市では、平成28年4月からこども医療費助成制度を創設し、所得制限はあるものの、小学校卒業まで対象年齢を拡大したところであり、まずは新制度を滞りなく進めていきたい。</p> <p>多子世帯に対する支援については、持続可能な財政運営も見据え、国や県、他自治体の動向も注視しながら、引き続き、調査・研究を行っていく。</p>

	<p>⑥新徳山駅ビルもしくは周辺に一時預かり施設等を整備し、子育て支援の拡充を図る。</p>	<p>業案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>現在、(仮称)新徳山駅ビルもしくは周辺に一時預かり施設等を整備する計画はないが、今後も、民間保育施設の進出支援・誘致に取り組むとともに、公立保育所においても、現行施設での一時預かり等のニーズにきめ細かく対応できるよう、保育士の確保などに取り組んでいきたい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標2(2)「①民間保育施設の進出支援・誘致事業」の具体的な取組みを修正する。</p>	<p>一時預かり事業の拡充に向けて、新徳山駅ビル周辺等、中心部に立地する民間保育施設へ人員配置、施設基準など諸条件、手続きに関する情報発信を行っている。</p> <p>また、現行施設の受入態勢の拡充を図るため、保育士確保に向けた新たな取り組みとして「保育士トライアル制度」を創設し、潜在保育士の掘り起こしを図っているところであり、一時預かり等のニーズにきめ細かく対応できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。</p>
	<p>⑦病児・病後児保育等、一時預かりサービスの予約システムの整備により、利便性の向上を図る。</p>	<p>総合戦略への掲載は見送る</p>	<p>本市の病児保育は、専用施設が整備された小児科医へ委託しており、予約方法の変更については、委託者と調整が必要である。</p> <p>また、いずれの場合も預かりにあたっては、保護者・乳幼児と看護師(保育士)との面接は欠かせず、面接なしでの預かりは、看護師(保育士)や乳幼児にとって大きな負担となることからネット予約などでの受付は困難と考える。</p>	

4. 徳山駅南エリア・徳山港・中心市街地の再編成によるまちづくり

事業	事業内容	事業を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う	提案に対する考え・対応方針(平成28年1月)	検討状況・今後の方針等(平成28年12月)
1. 商業施設等誘致事業	<p>①新しいライフスタイルを提供できる住環境整備や増加する余暇時間を吸収するアミューズメント施設、技術革新を促すインキュベーター施設などの誘致で、多様な発展を促すことにより、交流人口の増加や、定住を促進する。</p> <p>②子供たちのための屋内の遊び場などを整備することにより、中心市街地のにぎわいを創出する。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>(仮称)新徳山駅ビルの整備によって魅力が向上し、賑わいが創出され、来街者が増加すれば、民間の投資も活発化すると考えられるので、積極的なトップセールス等による情報発信により、引き続き民間投資が活発化するように誘導を図っていききたい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4「賑わいと活力を実感できるまち」に民間投資を誘発していくという方向性を加え、修正する。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4(1)「中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進」の記載内容を修正する。</p> <p>子供たちのための屋内の遊び場などについては、賑わいを創出する事業に取り組むことで、民間投資の誘発を図るとともに、子育て世代的な潜在的なニーズの把握など、改めてその必要性や可能性について調査・研究を行っていききたい。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4「賑わいと活力を実感できるまち」に民間投資を誘発していくという方向性を加え、修正する。</p> <p>⇒提案事業の内容を参考に、基本目標4(1)「中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進」の記載内容を修正する。</p> <p>新たな交流拠点施設については、周南圏域(周南市・下松市・光市)での合意に至らず、平成19年に白紙撤回されているため、その考えを復活させることは難しいが、フェリーターミナル整備と連動した取組み等については、基本目標4(1)「中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進」に位置づけている。</p> <p>今後とも、緑地を含むフェリーターミナル全体で市民が集い、憩える空間を確保するとともに、夜景観光の拠点として、交流人口の増加に繋がる事業について、提案事業の内容も踏まえ、関係団体等と連携しながら検討を進めていききたい。</p>	<p>徳山駅前賑わい交流施設の整備によって魅力が向上し、賑わいが創出され、来街者が増加すれば、民間の投資も活発化すると考えられるので、積極的なトップセールス等による情報発信により、引き続き民間投資が活発化するように誘導を図っていききたい。</p> <p>子供たちのための屋内の遊び場などについては、賑わいを創出する事業に取り組むことで、民間投資の誘発を図るとともに、子育て世代的な潜在的なニーズの把握など、改めてその必要性や可能性について調査・研究を行っていく。</p>
2. フェリー航路再編事業	<p>①新幹線停車駅の利便性を生かし、四国・九州と徳山港を結ぶフェリー便の新たな航路の開拓を行う。また、韓国や台湾などの航路も視野に入れ、国内外からの交流人口を増加させる。</p>	<p>事業実施の可能性について、調査・研究を行う</p>	<p>新たな航路の開拓には、民間事業者の経営判断を要するほか、航路の変更手続きに国の許認可が必要になるなど、様々な条件が求められることから、今後5年間の取組みとしては困難である。</p> <p>なお、県や他市、関係団体などで構成される「クルーズやまぐち協議会」において、引き続き、国内外のクルーズ船の誘致について、協議・研究していききたい。</p>	<p>徳山港へのクルーズ船の誘致については、関係企業との合意形成、コンテナ船等の優先入港に対する調整、観光バス等の駐車スペースの確保などの課題を有するものの、寄港が実現した際には、賑わいの創出や観光消費の拡大など、地域の活性化に繋がることから、引き続き、「クルーズやまぐち協議会」において、国内外のクルーズ船の誘致について調査・研究を行っていく。</p>
3. まちなかICT整備事業	<p>①徳山駅南エリア及び中心市街地エリアにおいて、Wi-Fi環境を整備することで、市民、観光客、ビジネスマンの回遊性を高める。また、事業費削減のため、これらの整備を民間事業者で行い、事業者にはネーミングライツを与える。</p>	<p>素案を修正し、事業実施に向けて、調査・研究を行う</p>	<p>(仮称)新徳山駅ビル整備の中でWi-Fi環境の整備を行う予定である。またWi-Fi環境に限らず、外国人観光客の誘客を推進する上でインターネット環境等の整備は、重要であると考える。</p> <p>⇒提案事業内容を参考に、基本目標4(2)「⑤国際観光推進事業」の具体的な取組みを修正する。</p>	<p>インターネット環境等の整備は重要な取組みであると考えため、引き続き、調査・研究していく。</p>

5. 充実した医療・福祉体制を目指したまちづくり

提案事業	事業内容	提案に対する考え・対応方針(平成28年1月)	検討状況・今後の方針等(平成28年12月)
1.医療特化事業	①コンパクト・プラス・ネットワークを念頭に置いた、歩いて暮らせるまちづくりの一環として、中心市街地や新南陽市民病院周辺などの地域の核となるエリアに、医療・介護・福祉施設の集約的な整備を行い、定住を促進し、雇用を創出する。	素案に含まれている	山口県は、平成30年度を目標として、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した新たなネットワークシステムの構築を支援する方針を出し、この方針に基づき、医療圏単位ごとの医師会を事業主体としてシステムの構築が進められている。 本市、下松市、光市からなる周南保健医療圏においては、徳山医師会が中心となり、平成28年9月に山口県から事業を受託し、協議会を設置しており、平成28年度にシステム活用構想の骨子案を作成、平成29年度にシステム活用構想を策定、平成30年度にシステム導入及び運用を開始する計画である。 協議会の構成メンバーは、各医師会、中核病院、周南健康福祉センター、各市となっており、医療・福祉におけるICTの推進については、総合戦略への掲載は行わないが、こうした仕組みの中で市としても協力していく。
2.医療・福祉CT推進事業	①周南医療圏の全ての医療機関において、患者情報の共有化等を行い、長寿安心社会の確立を目指す。	事業実施の可能性について、調査・研究を行う	現在、居住や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」の策定に向けて、都市構造の分析、将来都市構造の検討等を行っている。 人口減少・高齢化社会において、医療や福祉は重要な都市機能の一つであるため、分析結果等を踏まえて、必要な機能の適正配置や誘導を検討していく。 その上で、誘導等を図るための施策や事業をまちづくり総合計画や総合戦略に掲げていきたいと考えている。 ICTの活用は、情報共有の一つの方法であるが、その導入については、医師会、医療機関等の理解と協力が不可欠であり、情報共有にあたっては、本人の同意が必要であるとともに、個人情報保護についても考慮しなくてはならない。 また、医療については、市だけで完結することは難しく、少なくとも医療圏で考える必要があり、今後5年間の取組みとしては、実現困難である。 なお、今後、国において、同様の内容の実証実験を行っていく旨の動きもあり、動向を注視していきたい。